

2023年10月27日

お客さま各位

株式会社 北洋銀行

## 未利用口座管理手数料の新設について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北洋銀行では2023年11月1日（水）より普通預金規定を改定し、長期間ご利用のない預金口座を対象とした「未利用口座管理手数料」を新設いたします。

本手数料は、長期間ご利用のない預金口座が不正利用されることによる被害を防止する目的で新設するものであり、2023年11月1日（水）以降の最終取引日から2年以上お取引が無い口座が手数料の対象となります。日頃からお預け入れやお引き出しなどのご利用がある場合には手数料を申し受けることはございません。

当行は、今後もお客さまの大切なご預金をお守りするとともに、より一層のサービス向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 未利用口座管理手数料の概要

<b>手数料の内容</b>	「長期間(2年以上)未利用」かつ「残高1万円未満」である口座に対する口座の維持・管理にかかる手数料
<b>対象となるお客さま</b>	個人のお客さま、個人事業主のお客さま、法人のお客さま
<b>対象となる預金科目</b>	円貨普通預金(含む総合口座)、決済用普通預金
<b>取扱開始日</b>	2023年11月1日(水)
<b>初回手数料引落日(予定)</b>	2025年12月10日(水)
<b>手数料額</b>	年間 1,320円(税込)
<b>未利用口座について</b>	2023年11月1日(水)以降の最終取引日から2年以上お取引 <sup>※</sup> が無い口座 ※利息入金、本手数料の引落日、通帳の記帳・繰越はお取引に含まれません。
<b>手数料の対象外となるケース</b>	・ 当該口座を特約口座とする預り資産(定期預金、積立定期預金、財形預金、外貨預金、投資信託、公共債等)が1円以上ある場合 ・ 教育資金一括贈与口座、ジュニア NISA 口座、JRA 口座等の専用

	<p>口座である場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該口座を返済口座とするお借入残高が 1 円以上ある場合</li> </ul>
<b>対象口座の自動解約</b>	<p>本手数料を申し受ける際に、対象口座の残高が手数料額に満たない場合は、残高全額を手数料に充当したうえで口座を解約※いたします。</p> <p>※投資信託等の特約口座、融資ご返済口座、当行発行のクレジットカード(clover)、北洋-JCB デビットの引落口座等は自動解約の対象外となります。</p>
<b>事前のご通知</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未利用口座となった場合、手数料申受けの概ね 3 か月前を目処に、お届けのご住所宛にご案内をお送りします。</li> <li>・ お届けのご住所にお住まいではない等の理由でお知らせが到着しなかった場合でも、当行は通常到着すべきときに到着したものとみなして手続きを進めさせていただきます。</li> <li>・ ご住所・ご連絡先等は最新のものをお届けいただきますよう、お願い申し上げます。</li> </ul>

## 2. 改定する預金規定

普通預金規定 (11月1日以降、ホームページ上でご確認いただけます)

## 3. お問い合わせ

本件に関してご不明な点などございましたら、各本支店・出張所までお問い合わせください。

以 上